

1. 伊達市民憲章素案（改訂版）について

1. 憲章素案

＜憲章名＞ 伊達市民憲章 ～心をひとつに～

＜前文＞

わたしたちは、緑豊かなふるさとの歴史と伝統に誇りをもち、協働の精神で大きな困難をのりこえ、健康で安心して暮らせる活力ある「伊達なまちづくり」をめざし、この憲章を定めます。

ポイント 1

＜本文＞

- ― まもりましょう ふるさとの自然と歴史を
- ― そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを
- ― つなぎましょう 世代の絆(きずな)とたしかな信頼(しんらい)を
- ― きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
- ― めざしましょう 健(すこ)やかで活力のあるまちを

ポイント 2

※ 憲章名について

憲章名を「伊達市民憲章」とし、サブタイトルの「心をひとつに」という言葉は、伊達市が合併したときの「伊達 織りなす未来 ひとつの心」という表現に象徴されるように、それぞれ旧町の個性を生かしつつ、「伊達市」として一体になろうという理念を継承したものです。

ポイント 3

2. 素案の解説

＜前文＞

本憲章は、私たちが誇りとする自然、歴史、文化、伝統を尊重・継承し、市民が連携して大震災、原発事故などの大変な事態を克服し、人と人とが相互に支え合いながら誰もが自分らしく生活し、地域も人もともに輝く、活力と希望あふれる伊達市の実現をめざすために定めるものです。

＜本文＞

子どもからお年寄りまで声に出して唱え、日々の暮らしの中で具体的な目標を持ち、市民が協力、協調しながら実践しやすいよう、簡潔で親しみやすい表現にしています。五つの「～ましょう」という呼びかけには、市民が主人公となって伊達市の明るい将来を積極的に創り上げようという思いが込められています。

— まもりましょう ふるさとの自然と歴史を

豊かな自然環境と、先人が築いてきた歴史、文化、伝統を大切に守り、それらを活かしたまちづくりに努め、心豊かに生活できるふるさとの実現をめざします。

ポイント4

— そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを

自助、互助、共助、公助という地域包括ケアの理念を活かし、人と人が支え合い、安心して子育てができ、住み慣れたふるさとで自分らしく明るく暮らせる社会づくりをめざします。

— つなぎましょう 世代の絆(きずな)とたしかな信頼(しんらい)を

世代の垣根を越えて人々が連携し、望ましい信頼関係を築き、創意ある取り組みで地域の活力を生み出し、規律を尊重した安全安心な地域づくりをめざします。

— きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を

教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

— めざしましょう 健(すこ)やかで活力のあるまちを

健幸都市宣言をふまえ、子どもからお年寄りまでスポーツに親しみ、健康で活力ある社会づくりを推進し、地域の特色を活かした産業の振興・発展をめざします。

《 特にご意見をいただきたいポイント 》

- ・ ポイント1 前文の「協働の精神」という表現について
- ・ ポイント2 漢字のルビやふりがなについて
- ・ ポイント3 前文「困難をのりこえ」の解説について
- ・ ポイント4 本文2番目の解説の表現「自助、～ 理念を活かし、」について